八幡岩遺跡

年 3 月

島根県金城町教育委員会

序　　文

金城町は、昭和58年、昭和60年そして昭和63年７月と、ここ６年の間に三度もの大災害を受け、今なおその傷跡の復旧に全力を注いでいるところであります。

とりわけ、ここ波佐・長田地区は町の南に位置するものの冬期の積雪深く年間降雨量も県下で最も多いところに数えられており、また災害の常襲地でもあります。今回発掘調査を実施した八幡岩遺跡は、大井谷川の上流にあり、島根県の荒廃砂防事業としてダム建設工事が施行されるのに伴い、将来このダムに堆積する土砂によって遺跡が埋没することが考えられるため、発掘調査を実施したものであります。

調査の結果、新しい発見こそありませんでしたが、いま文化財行政がその重要性を加えておりますとき、意義のある調査であったと考えております。

終りになりましたが調査にあたってご協力やご指導いただきました関係者の方々に心から感謝し、お礼を申しあげます。

平成元年３月

金城町教育委員会
教育長　西　田　雅　俊

例　　言

1. 本書は昭和63年度、県営大井谷川荒廃砂防工事に関わり実施した八幡岩（はちまんいわ）遺跡（島根県那賀郡金城町大字長田字八幡藪ロ260）の調査報告書である。

2. 本調査は、島根県浜田土木工事事務所の委託を受けて、金城町教育委員会が実施した。

3. 調査に関わる遺跡の資料は全て金城町教育委員会に保管している。

4. 調査の主体および体制はつぎのとおりである。

調査主体	島根県金城町教育委員会	
事務局	金城町教育委員会教育次長	(旧) 服部譲治
	金城町教育委員会社会教育係長	(旧) 河野文彰
		(新) 佐々原熊雄
調査指導	島根県教育委員会文化課埋蔵文化財第一係	松本岩雄
	金城町文化財保護審議委員	隅田正三
調査員	金城町立金城中学校講師	飯田　学
	金城町立金城中学校教諭	秦　誠司
協力者	一町仁市　塚本貞義　小谷武友　占田安五郎	
	沖田利和　岡木利道	
	寺崎　清　沖田フサノ　田原春代　林　健亮	

5. 調査にあたっては地元の関係者、㈱梨木建設の方々にいろいろとご協力いただいた。又、森脇育郎（金城中学校）、青木幸路（金城中学校二年生）には助力いただいた。

6. 出土品については下記の方々から指導・助言を得た。記して感謝の意を表したい。

勝部正郎（島根県文化財保護審議委員）

桂　真幸（四国民家博物館）

三宅博士（島根県教育文化財団学芸主事）

7. 本書は、秦と協議して飯田が編集した。

なお、その他の執筆者は目次および文末に記す。

目　　次

Ⅰ．調査に至る経緯 …… （河野文影） …… 5
Ⅱ．位置と環境 …… （隅田正三） …… 5
Ⅲ．調査の概要 …… （飯田　学） …… 8
Ⅳ．遺物 …… （松木岩雄・飯田　学） …… 11
Ⅴ．まとめ …… （飯田　学） …… 14

挿　図　目　次

第1図　八幡岩遺跡の位置と周辺の遺跡 …… 6
第2図　八幡岩遺跡の位置 …… 7
第3図　石組正面図 …… 8
第4図　石組平面図 …… 9
第5図　石組断面図 …… 10
第6図　木製品実測図 …… 11
第7図　木製小祠 …… 12
第8図　磁器・陶器・玉類実測図 …… 12
第9図　温療按摩器 …… 13

図　版　目　次

図版　1－1　遺跡遠景（北から）
　　1－2　遺跡測量風景
図版　2－1　遺跡遠景（北西から）
　　2－2　作業風景
図版　3－1　石組全景（北西から）
　　3－2　石組近景（北西から）
図版　4－1　石組全景（北から）
　　4－2　石組近景（北から）
図版　5－1　石組細部
　　5－2　石組内部
図版　6－1　石組内部発掘状況
　　6－2　石組内部調査前の状況
図版　7－1　石組内部調査後状況
　　7－2　石組内部
図版　8－1　石組前庭部の断割り調査
　　8－2　石組前庭部の細部
図版　9－1　調査風景（北東から）
　　9－2　調査風景（南から）
図版　10－1　石組上流部の集石群
　　10－2　石組上流部の集石群
図版　11－1　木製品
　　11－2　磁器・陶器
図版　12－1　玉類
　　12－2　常磐山八幡宮

Ⅰ．調査に至る経緯

八幡岩遺跡は、昭和60年度金城町埋蔵文化財分布調査において確認されていた周知の遺跡である。本調査は、昭和62年度から建設が始められた大井谷川荒廃砂防事業（砂防ダム建設）に伴い、このダムに堆積する土石により将来的に遺跡の埋没が考えられ、事業の計画変更等による遺跡の保存はきわめて困難と判断、又砂防堰堤完成後の遺跡調査は調査器材・重機などの搬入が難かしいことから、緊急調査「八幡岩遺跡発掘調査事業」として、昭和63年８月１日の浜田土木事務所からの委託により金城町教育委員会が調査を実施したものである。

八幡岩遺跡は、周布川の支流にあたる大井谷川上流の谷部に位置し、相当古くから信仰の対象として祭られていたものと推測され、信仰の性格、開始年代などについて手掛かりを得るべく成果が期待される調査であった。

発掘調査は昭和63年８月17日に開始、９月２日に現地調査を終えた。

短期間内での発掘調査であり、調査員の飯田氏には大変ご苦労をいただき、又県文化課・松本岩雄文化財保護主事、町文化財保護審議委員・隅田正三氏には調査指導員として指導助言、協力を得て、無事調査を終了することができた。　（河野文彰）

Ⅱ．位置と環境

八幡岩遺跡は1986年３月金城町教育委員会が作成した遺跡分布調査報告書Ⅰに50番で巨石集石群と記載されている周知の遺跡である。所在地は那賀郡金城町大字長田字八幡藪ロ260である。周布川の支流にあたる大井谷川上流の谷部で標高は524ｍ～530ｍのところに位置している（第１図、第２図、図版１）。

以下波佐・長田地区周辺の遺跡を時代毎に紹介して行きたい。

縄文時代　長田の長田郷遺跡があり、縄文後期～晩期の土器・石鏃（安山岩製）、剥片石器・磨石・石斧・石錘・凹石・敲石・堅果類（ヤマモモ、クルミ）などが出土している。

弥生時代　長田の長田郷遺跡から、弥生後期の土器・土錘・石錘などが出土している。

古墳時代　波佐の菅沢墳墓があり周囲に石垣を設けた８ｍ×５ｍの台状地を有するが、未調査のため詳しいことは不明である。

奈良時代～平安時代　長田の長田郷遺跡、城ノ前遺跡がある。長田郷遺跡では、須恵器の坏・壺などが、城ノ前遺跡では須恵器の破片が出土している。

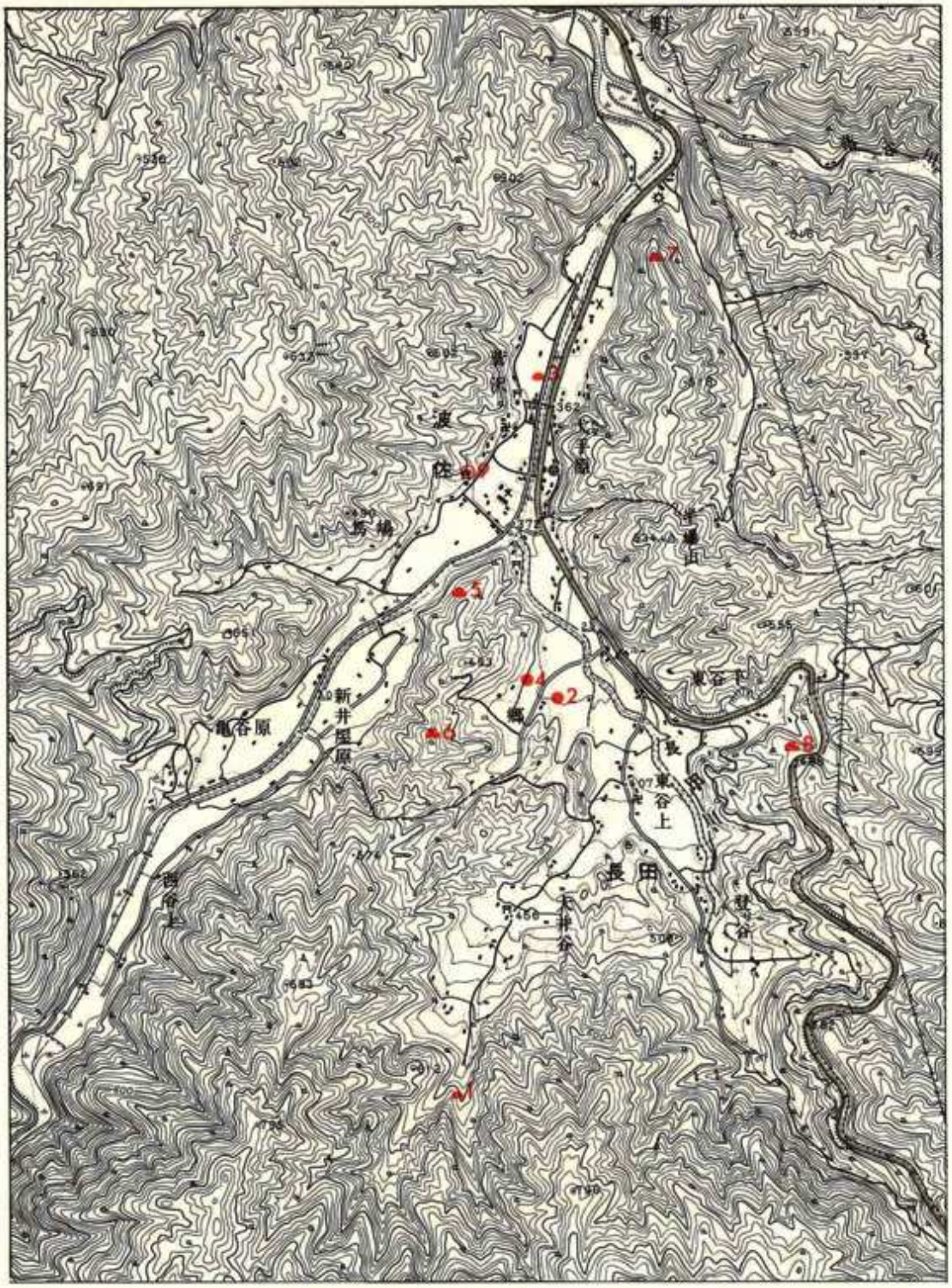

第1図　八幡岩遺跡の位置と周辺の遺跡　　1：25000

1．八幡岩遺跡　2．長田郷遺跡　3．菅沢墳墓　4．城ノ前遺跡　5．波佐一本松城跡
6．水見城跡　7．花城跡（中谷城・姫ノ城）　8．長田城跡　9．常盤山八幡宮

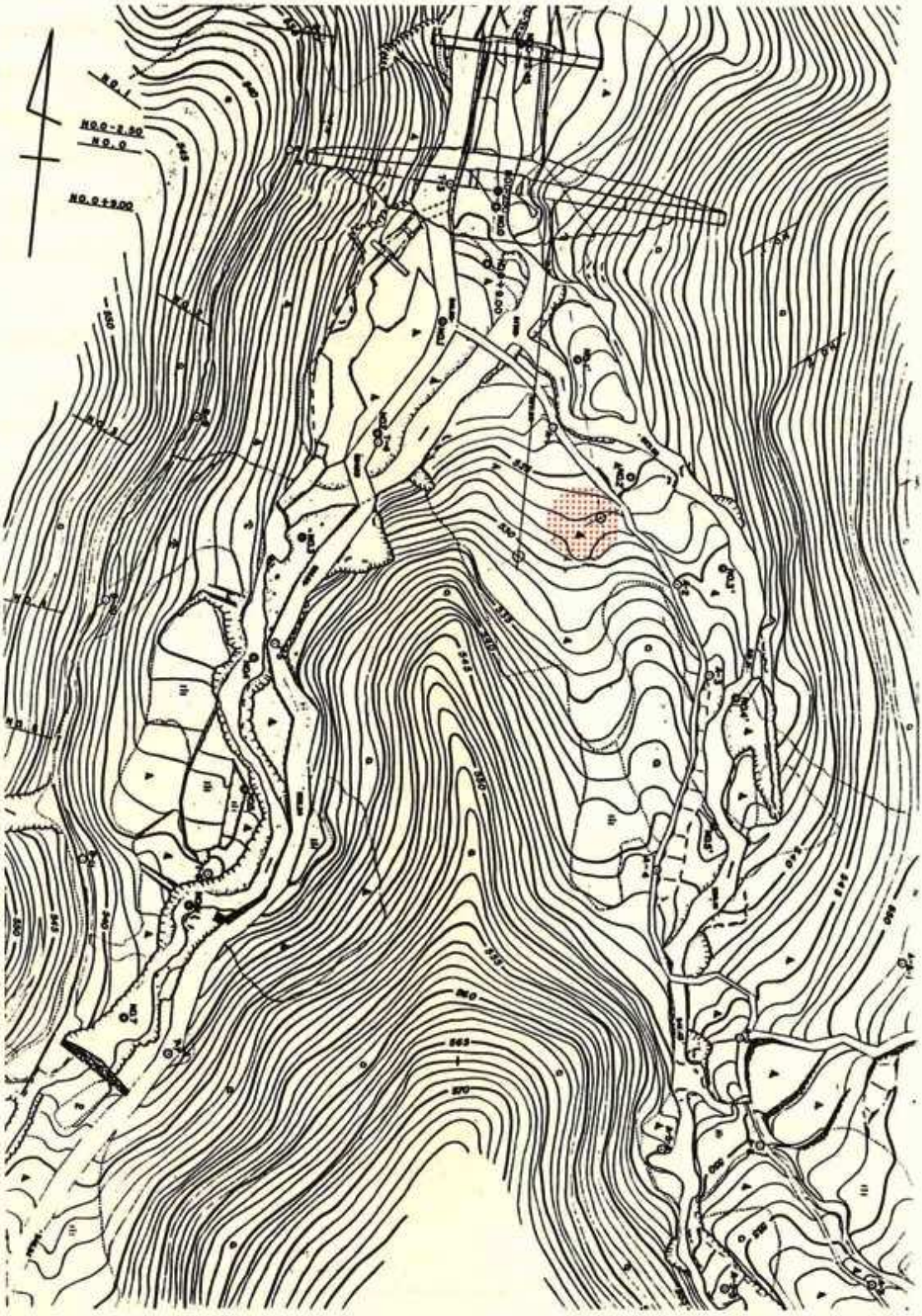

第２図　八幡岩遺跡の位置　　1：1000

鎌倉時代　長田の長田郷遺跡、波佐の波佐一本松城跡、同・水見の城跡がある。長田郷遺跡では青磁（中国産・蓮弁文）が出土している。波佐一本松城は、特異な縄張りの山城で、畝状空掘群（畝形阻塞）や水の手（軍用水路）、曲輪が狭少で閉鎖的な縄張りであること、陰陽の交通の要衝を押さえる優れた立地に位置していることで、河野氏、佐々木氏、小笠原氏と山城を巡る攻防が続いた。又長田郷遺跡から出土した青磁との関連を考えると城の大手の方向に当たることから城主の居館がこの位置にあったとおもわれる。建武3年（1336年）8月25日の波佐谷の合戦が波佐一本松城、水見の城を中心にくりひろげられた。

室町時代　波佐の花城跡、長田の長田城跡がある。いずれも南北朝時代の攻防のあった城郭である。

中世以降　製鉄（タタラ製鉄法）遺跡とそれに関連する鉄穴流し場、鍛冶屋跡の遺跡がおびただしく、あいついで発見されている。この結果、ほぼ完全な遺跡として残っている波佐の犬戻り鈩など43箇所の製鉄遺跡がある。

（隅田正三）

Ⅲ．調査の概要

本遺跡は大井谷川に沿って上流へ向かって上がっていく林道のすぐ右側、標高524m～530mのとこ

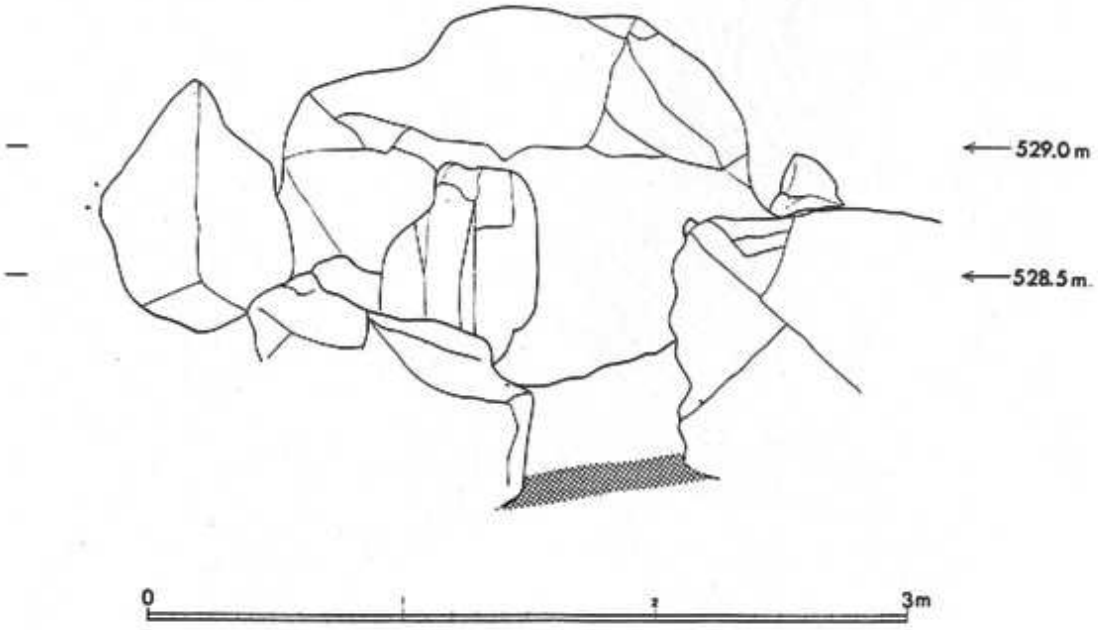

第3図　石組正面図

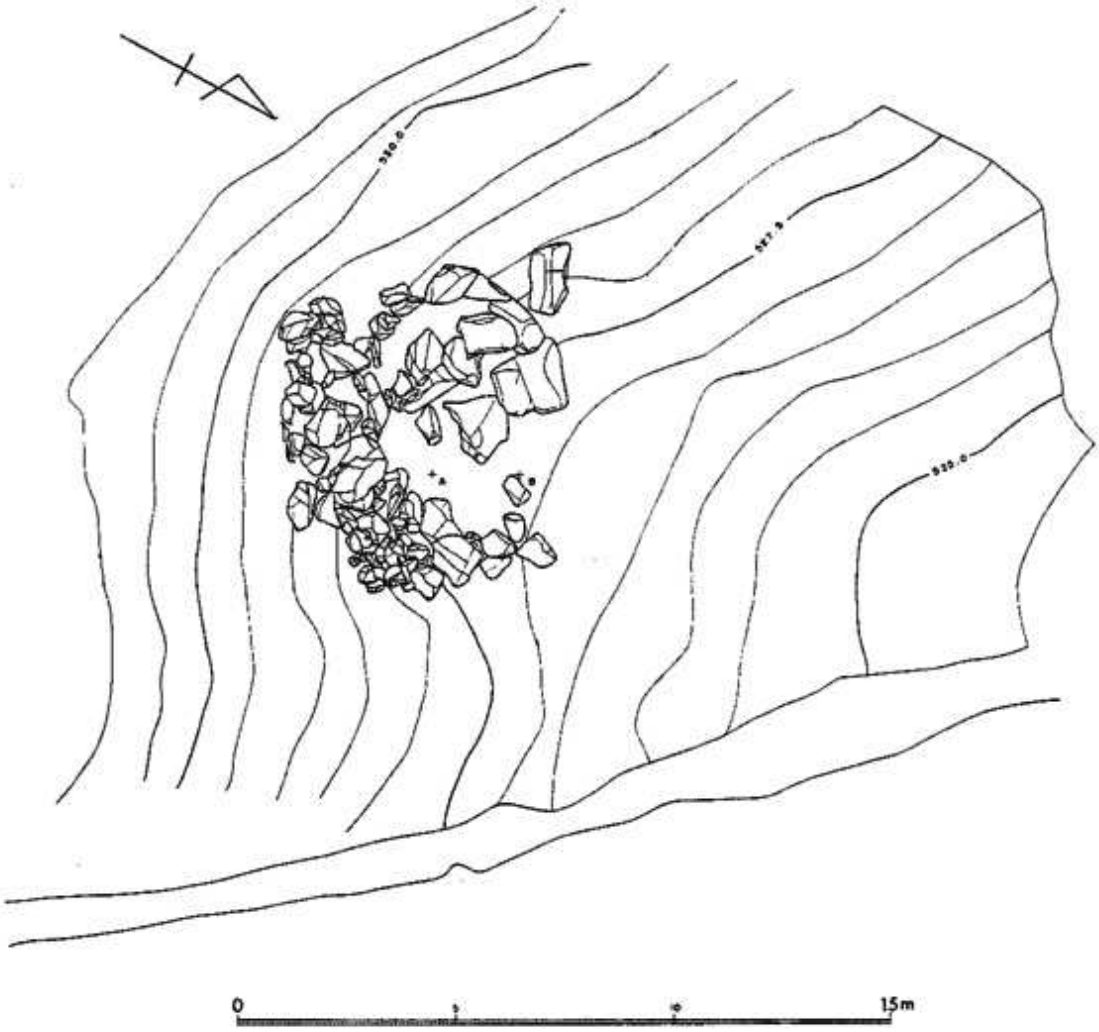

第4図　石組平面図

ろで、南北56*m*、東西12*m*あまりの範囲に広がっている(第2図、図版1・2)。そのあたり一帯に50～60*cm*大から、2～3*m*大の石が斜面の北側に集積している。その北端近くに比較的大きな石が多くみられ、その中に一箇所洞穴状になっているところがある。穴の大きさは入り口の幅80*cm*、高さ1*m*あまり、奥行きは約70*cm*ある。この穴が八幡岩と称され、近年まで祭が行われていたということである(第3・4・5図、図版3・4)。

調査にあたっては、まず地形測量を行い洞穴を中心に調査区を設定した。また洞穴の開口方向を基準にしてグリッドを定めた。当初洞穴の前側がややコンタもゆるやかなテラス状になっているため、ここで何らかの祭祀が行われたものと考えられたので、この部分を精査することから調査に入った。まず川と道が大きくカーブするあたりまでの範囲を前庭部と考え、その一番下側から順に精

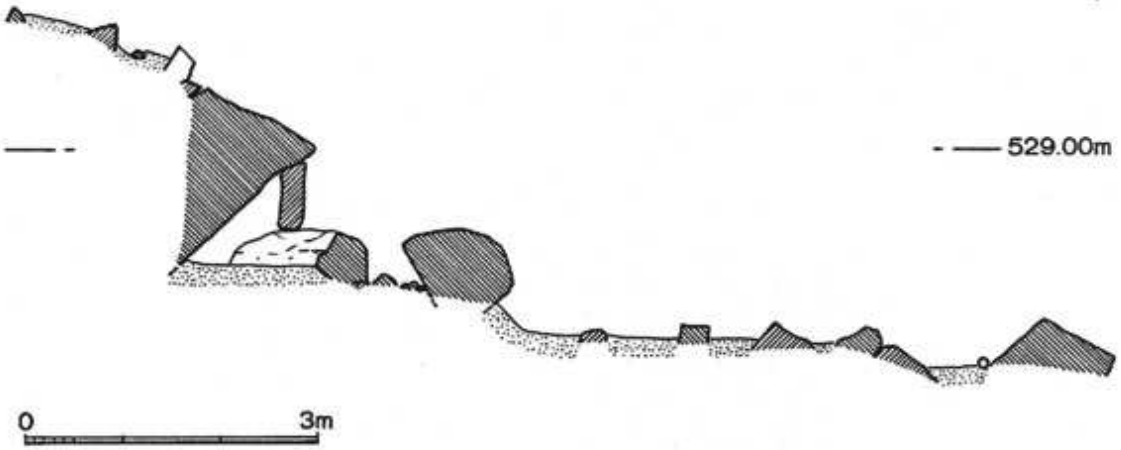

第5図　石組断面図

査していくことにした。もともとこのあたり一帯が大小様々な石が重なりあっていて大変不安定な地形なので、どこまで掘り下げたら石が無くなり、地山が表れるのかどうか確認するためにトレンチを設定して掘り下げてみた。しかし約1m50cm掘り下げても表面の現状と変わらない大小の石が重なり合っている地形であることから、地山検出を断念し、洞穴に向かって人力で動かせることのできる石を取り除いていくこととした。洞穴のすぐ前面に進むまでのところで、表面すぐのところから遺物が数点発見された。そののち精査の範囲を洞穴の上、横各3m四方にも広げたが、ピットその他の遺構は全く発見できなかった。

そこでいよいよ調査の中心である洞穴部分へと入っていった。まず人力で取り除くことのできる石を洞穴内から少しずつとっていった。その際表面すぐのところから木製品数点が出土した。そして更に掘り下げていったが、川の支流が洞穴周辺にも流れているようで、かなりの水がわいてきた。そこで、溜まった水をくみ上げながら人力で取り除くことが可能な石をすべて取り除いた。しかし洞穴内部からはその他の遺物や遺構は何も発見できなかった(図版5・6・7)。

調査をそこまでで終了してもよかったが、それよりも更に深いところ、また側石を取り除けば何か遺構が検出できるかもしれないと考えられた。また、前庭部の方も、もっと掘り下げれば何らかの遺構が発見できるかもしれないと思い、調査の最終段階で人力ではこれ以上深く掘り下げることが不可能なため、不本意ではあったが重機により掘削をこころみた。これには当初、洞穴の向かって左側、道側の方向に向かって石垣の様に石組みが続いているのではないかと考えられていたことと、もしそうだとしたらこの全体の石組みが人工的なものかもしれないと考えられるため、それも含めて確認しようと考えて重機の使用にふみきった(図版8)。洞穴の前庭部を当初設定したトレンチと同じ深さの1m50cmまで全体を掘り下げたが地質その他の面で何ら変化はなく新しい発見はな

かった。また、人工の石垣かもしれないと考えられていた石組みも、洞穴に向かって一番左端から順次取り除いていったが、大きな石と石の間に小さな石が挟まって石垣の様に見えていただけであったということが確認された(図版8)。

また洞穴部分も天井にあたる石（天井石の上に石が積み重ねられておりそれをすべて取り除かないと天井石は持ち上げれない。）を残して、下側を前庭部と同じレベルにまで掘り下げたが、水がわき出るだけで、人力で掘ったときと同じ結果であることが確認された。以上の重機による掘削をもって、現地調査を終了した。これによりこの石積みは自然のものと判断してまちがいないと考えられた(図版7)。

Ⅳ. 遺　　物

すべての遺物が、地表面で発見された。但し木片だけは洞穴内部の地表すぐのところより発見された。昭和58年の水害のとき、この八幡岩周辺も水路となりこの洞穴部分もかなりの水量で洗い流されたそうなので全体に遺物の残りがわるかったものと考えられる。

遺物は、木製品、磁器、陶器、玉類である。

木製品は7点あり、このうち6点を図示した(第6図、図版11－1)。第6図－4は長さ9㎝、幅3.2㎝、厚さ0.4㎝の板で、中央に銅板製の飾金具が2個の鋲によって打ちつけられている。図の左上と左下のコーナー付近は色が異っているうえそれぞれ1個づつの鋲の痕跡があり、この部分にも飾金具がつけられていたものと思われる。また図の右辺側は幅0.6㎝にわたって白っぽくなっていることからこの部分は他の板が

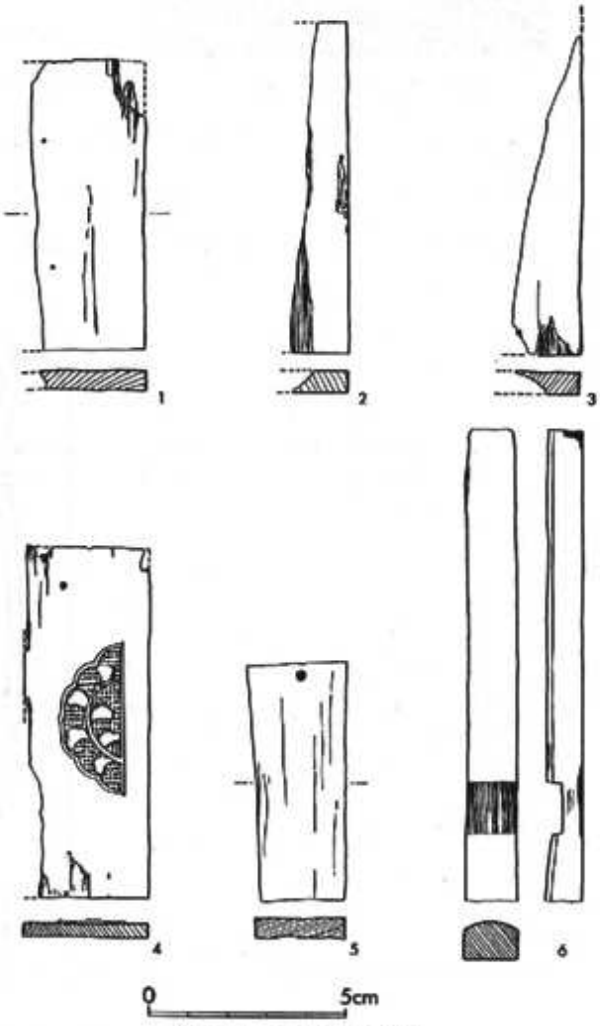

第6図　木製品実測図

第7図　木製小祠

重っていたものと考えられる。これらの状況からこの板は扉として使用されていたものと思われる。他の木製品も形状、遺存状態などから第6図14と同一製品の一部と考えられ、これらは木製の小祠であったと思われる。第7図は現在市販されている木製の小祠であり、飾金具の形状・文様も酷似している。

磁器は1点ある（第8図－1、図版11－2）。口径5.5㎝、高さ3.2㎝の高台付の酒坏で、近・現代のものである。

陶器と思われるものは2点ある(第8図、図版11－2)。第8図－2は細長い瓢箪形を呈するもので、下部が破損している。表面は銀色、内面は白色である。口径3㎝、残存長11.8㎝で、外面に縦書で「日漢特許 第 三二七七五六 八八七八〇 三六四〇 」と記してある。他の1点（第8図－3）は小片で、側面に径4㎜の小孔が6個認められる。材質、色調等の特徴から第8図－2と同一個体と考えられる。桂真幸氏と三宅博士氏の御協力により特許番号を調査していただいたところ、「温療按摩器」であることが判明した(第9図)。これは昭和17年に大阪市の近藤伍一から 実用新案出願されたもので、「第327756

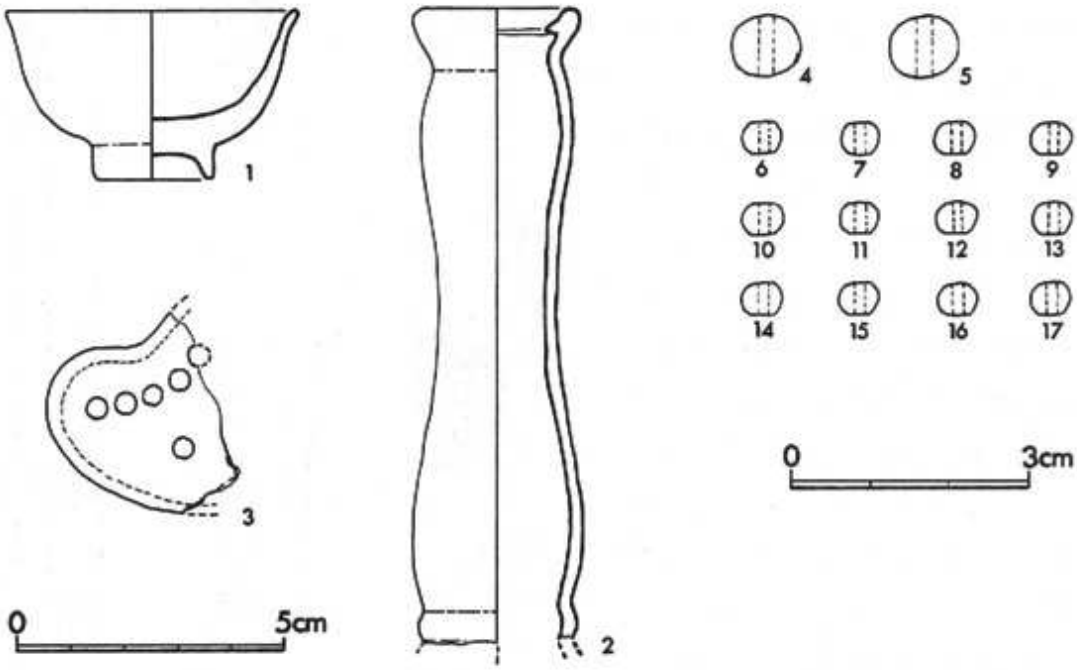

第8図　磁器、陶器、玉類実測図

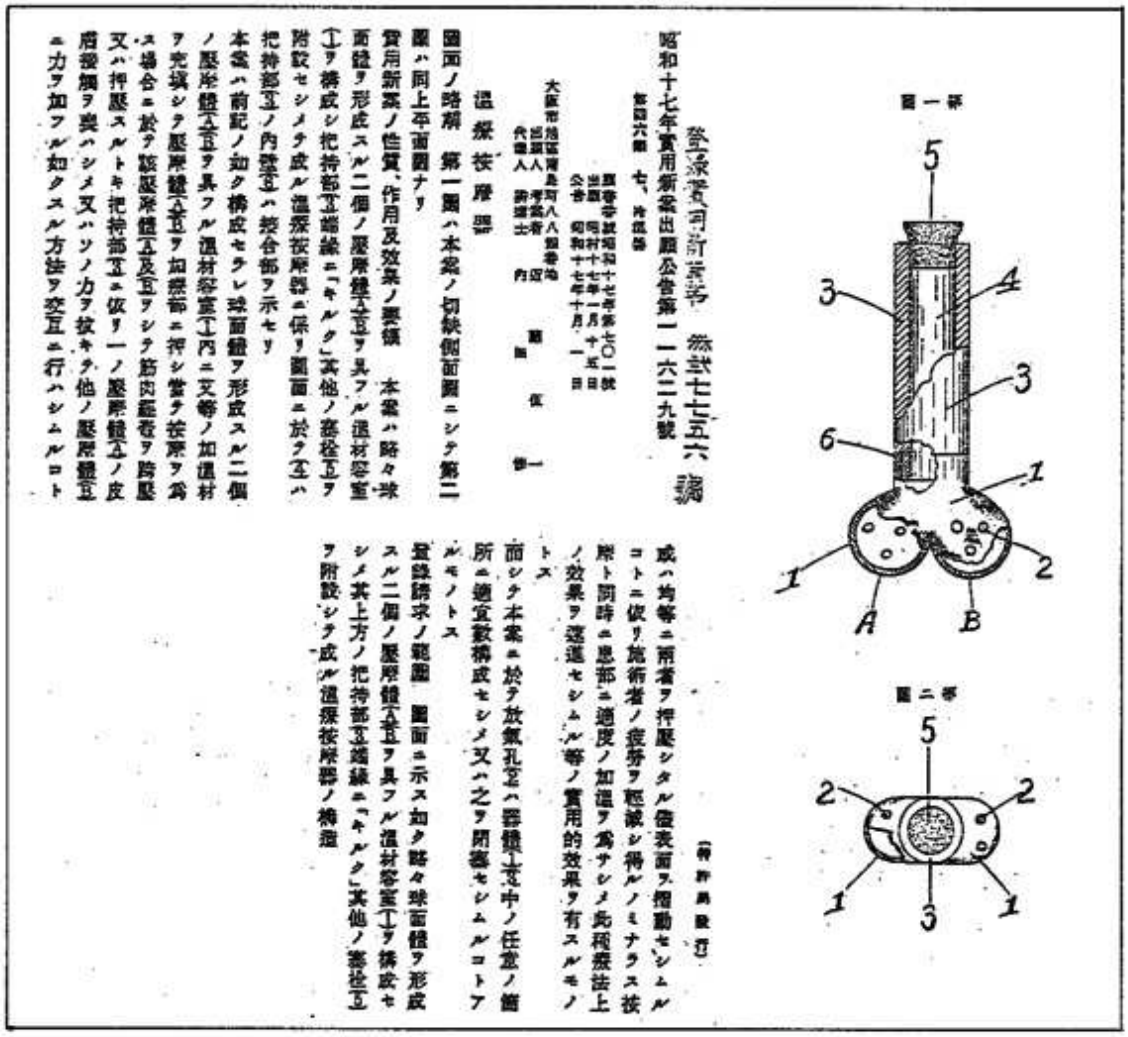

登録實用新案　第七七五六號

昭和十七年實用新案出願公告第一一六二九號

第四六類　七、治療器

出願　昭和十七年一月十五日
公告　昭和十七年十月一日

大阪市旭區清島町八八番地
出願人　考案者　近藤佐一
代理人　弁理士　内藤清

温療按摩器

圖面ノ略解　第一圖ハ本案ノ切缺側面圖ニシテ第二圖ハ同上平面圖ナリ

實用新案ノ性質、作用及效果ノ要領　本案ハ略々球面體ヲ形成スル二個ノ壓摩體A、Bヲ具フル温材容室Tヲ構成シ把持部Sヲ端緣ニ「キルク」其他ノ塞栓Uヲ附設セシメタ成ル温療按摩器ニ係リ圖面ニ於テ5ハ把持部Sノ内壁3ハ接合部ヲ示セリ

本案ハ前記ノ如ク構成セラレ球面體ヲ形成スル二個ノ壓摩體A、Bヲ具フル温材容室T内ニ艾等ノ加温材ヲ充塡シテ壓摩體A、Bヲ如療部ニ押シ當テ按摩ヲ爲ス場合ニ於テ該壓摩體A及Bヲシテ筋肉經脈ヲ跨壓又ハ押壓スルトキ把持部Sニ依リ一ノ壓摩體Aノ皮膚發熱ヲ與ハシメ又ハソノ力ヲ抜キテ他ノ壓摩體Bニ力ヲ加フル如クスル方法ヲ交互ニ行ハシムルコト

（特許局設定）

或ハ均等ニ所者ヲ押壓シタル後表面ヲ摺動セシムルコトニ依リ施術者ノ疲勞ヲ輕減シ得ルノミナラス按摩ト同時ニ患部ニ適度ノ加温ヲ爲サシメ鬼角療法上ノ效果ヲ速進セシムル等ノ實用的效果ヲ有スルモノトス

而シテ本案ニ於テ放氣孔5ハ器體Tヲ中ノ任意ノ箇所ニ適宜數構成セシメ又ハ之ヲ閉塞セシムルコトアルモノトス

登録請求ノ範圍　圖面ニ示ス如ク略々球面體ヲ形成スル二個ノ壓摩體A、Bヲ具フル温材容室Tヲ構成セシメ其上方ノ把持部Sヲ端緣ニ「キルク」其他ノ塞栓Uヲ附設シテ成ル温療按摩器ノ構造

第一圖

第二圖

第9図　温療按摩器

号」として実用新案登録されていたものである。なお、「第88780」と「第3640」は特許番号ではないようである。

玉類は14個あり、数珠玉と考えられる(第8図4～17、図版12－1)。このうち2個は径8㎜、高さ7㎜のやや大形品で、濃い赤色（朱紅）を呈す。孔は径2㎜で、上から下まで同じ太さで貫通している。他の12個は径5～6㎜の小玉で、朱色(黄色味がかった赤）を呈す。孔径は1.5㎜を測る。材質はいずれもプラスチック製と思われる。

（松本岩雄・飯田　学）

V. まとめ

以上のように、遺物も古いものが全く出土しておらず、この八幡岩遺跡が考古学的にどこまでさかのぼるのかは不明である。しかし八幡宮の本宮として祭祀が行われていたことは事実であろう。

『金城村明治百年史』によれば、由緒「往古は波佐村大字長田大井谷に鎮座してあった。里人荻野某小祠を建立して祀ったといわれ高天原八幡岩の旧名は、今に存じている。寿永二年（1182年安徳天皇御代）に、国主佐々木氏が宮殿を里の中央に建立し、8月18日新宮に遷して崇敬した。

後天文年中に尼子経久氏が、雲州富田城に在城の時芸州吉田の城主毛利氏と合戦をした際に尼子氏が本村を通行したが、その時当社に参拝し、当社は我が祖先が建立した社殿である。今、幸に参拝した。

軍には謀（はかりごと）があるといっても神明の加護によらざれば勝ち難いと言って、種々神宝を奉納して祈願したが、その時戦場において勝利を得、その御礼の意味で社殿荘厳を副えて、神田数町を寄附し、八人の社奉行を置き、祭礼を厳重に執行したと言われる。後、富田没落し、神田も毛利福屋吉見等の領地となり、社殿も破壊し、宝物も紛失した。後村民尊敬して奉祀したのである。」と記載されている。

この記述を全て信用することはできないとしても、少なくとも10世紀以前から祭祀の対称として祭られていた可能性があると考えられる。

しかし、信仰の性格、開始年月日などは依然不明のままであることが、残念である。

（飯田　学）

参考文献

- 金城村明治百年史
- 金城町教育委員会
  『金城町の文化財第1集＝町内の古墳＝』（昭和58年）
- 金城町教育委員会
  『遺跡分布調査報告書Ⅰ＝金城町波佐長田地区＝』（昭和61年）
- 金城町教育委員会
  『遺跡分布調査報告書Ⅱ』（昭和62年）

1.遺跡遠景(北から)

2.遺跡測量風景

図版 2

1.遺跡遠景(北西から)

2.作業風景

1.石組全景(北西から)

2.石組近景(北西から)

図版 4

1.石組全景(北から)

2.石組近景(北から)

1.石組細部

2.石組内部

図版 6

1.石組内部発掘状況

2.石組内部調査前の状況

1.石組内部調査後状況

2.石組内部

図版 8

1.石組前庭部の断割り調査

2.石組前庭部の細部

1.調査風景(北東から)

2.調査風景(南から)

図版10

1.石組上流部の集石群

2.石組上流部の集石群

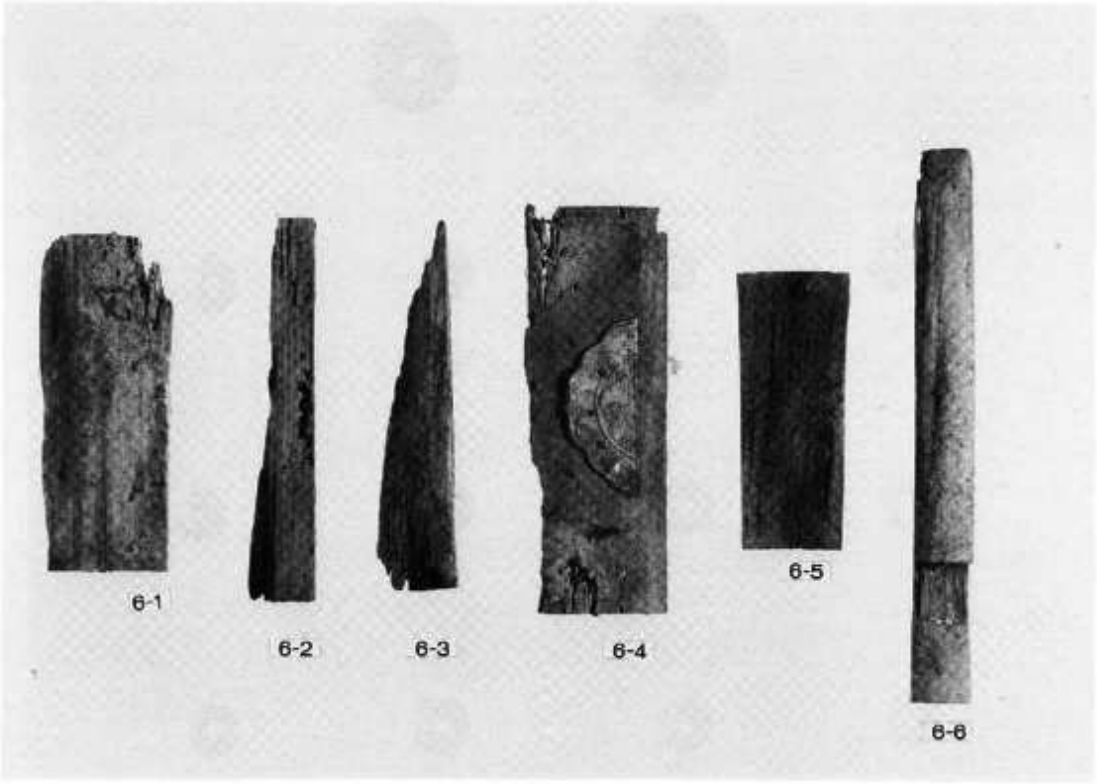

1.木製品

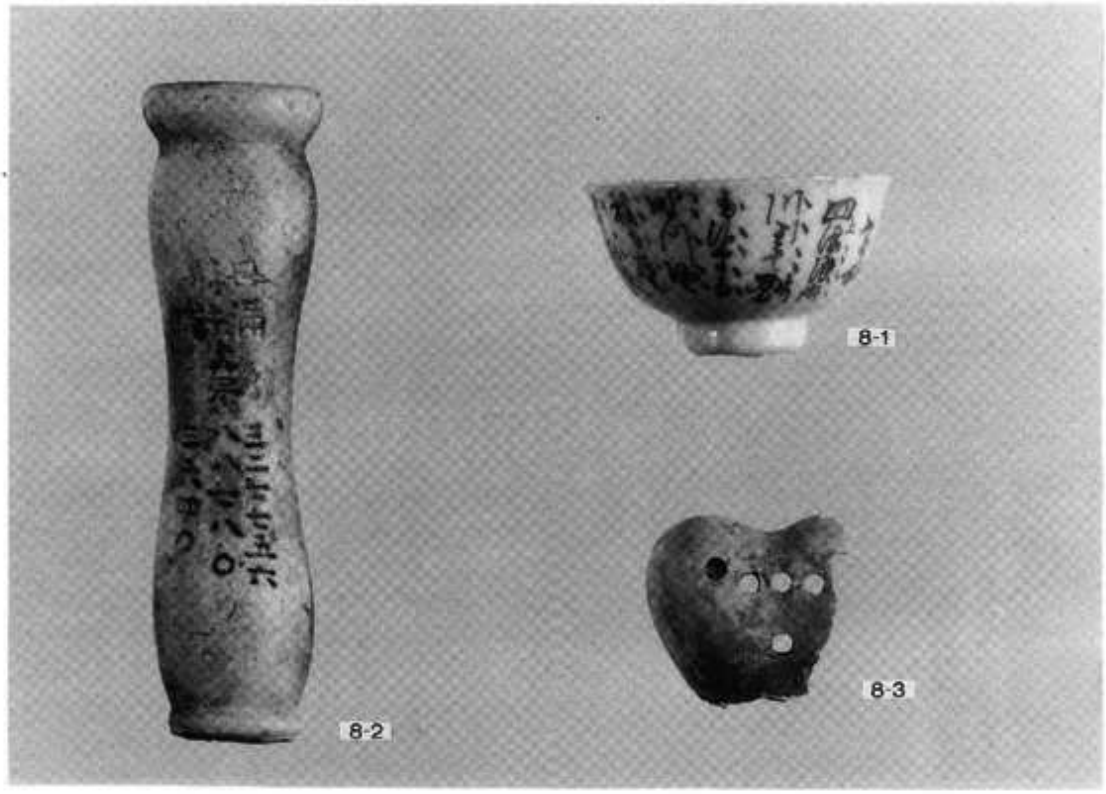

2.磁器・陶器

図版12

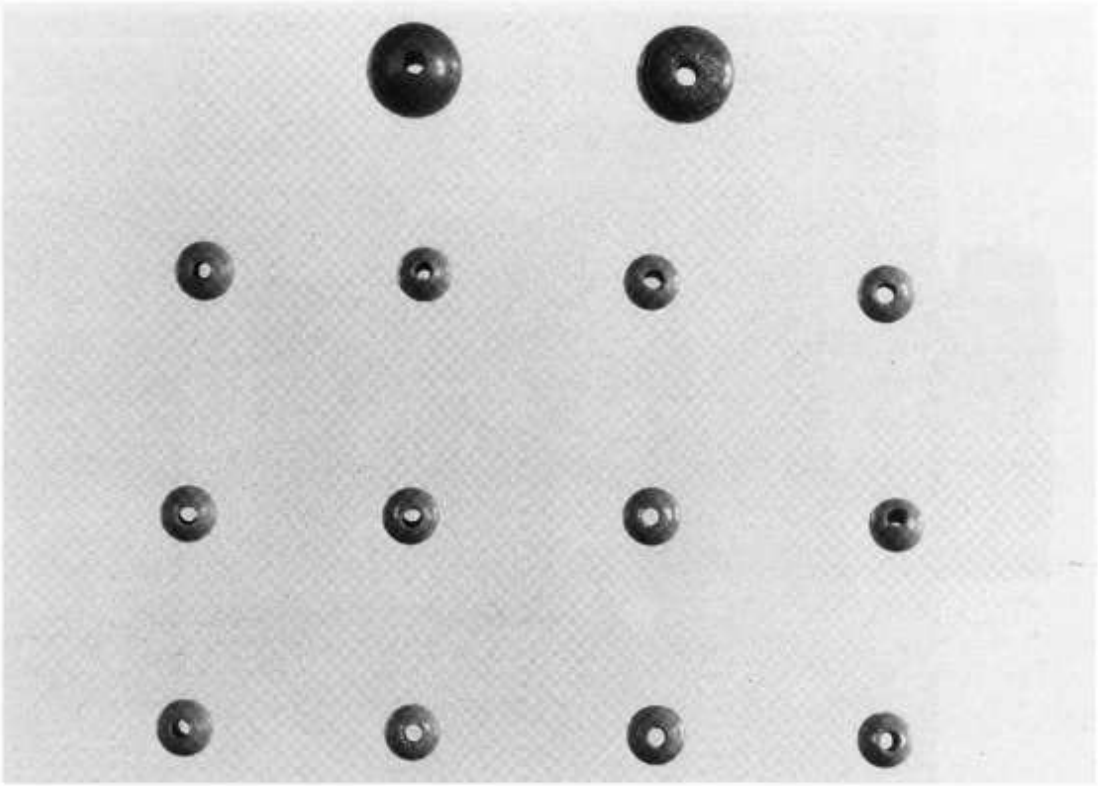

1.玉　類

2.常磐山八幡宮

平成元年3月20日 印刷
平成元年3月31日 発行

八幡岩遺跡

発行　金城町教育委員会
島根県那賀郡金城町大字下来原171

印刷　株式会社 報光社
島根県平田市平田町993